

トランポリン・シャトル審判員認定講習会 開催要項

【目的】

トランポリン・シャトル競技大会の正確で公平かつ円滑なる審判業務を遂行するため、公益財団法人日本体操協会認定のトランポリン・シャトル競技審判員を養成することを目的とする。

【主催】 公益財団法人日本体操協会

【主管】 高知県体操協会 トランポリン委員会

【開催期日】 2019年4月21日（日） 9:00～15:00（受付8:30～）

【開催会場】 座学：北浦公民館 高知県高知市大津乙13-3 088-866-1241

実技：大津松岡体育館 高知県高知市大津乙1389（座学会場から徒歩5分）

【受講資格者】 シャトル競技の経験を有し、受講年12月31日までに20歳以上及びトランポリン段階練習表30番までの実技能力がある者

【講義内容】 5時間

	講義内容	講義時間
1	トランポリン概論	20分
2	ルール解説	120分
3	実技	100分
4	検定試験（実技・筆記）	60分
	計	5時間

【講師】 日本体操協会トランポリン委員会シャトル競技部公認審判員養成講師

【受講者費用】 受講料：5,000円（当日徴収、但し聴講のみの場合は1,500円です。）

教本：1,500円

（必要な方は申し込み時にお知らせ頂ければ当日、代金と引き換えにお渡しします。）

【締切日】 2019年4月6日（土）

【受講申込方法】 ○氏名 ○年齢 ○住所 ○電話番号 ○所属クラブ ○教本の要・不要を明記し下記アドレスにメールでお申し込み下さい。

【申込先】 くろしおトランポリンクラブ

担当 大崎義長 kochi_kuroshio_TC@yahoo.co.jp 090-5710-1711

【合格者のシャトル審判員登録】

合格者本人が毎年度、所定の申請手続きを行ない登録する。詳細は「トランポリン競技審判員・シャトル審判員登録手順」参照のこと。

※登録が完了するまでは審判活動はできないのでご注意ください。

※シャトル審判員養成講習会の開催が 4 月～6 月の場合は当年度登録となります。7 月～翌年 3 月開催の場合は次年度新規登録となります。